



(絵・寺田知世)

(絵のモデル・富田林の海老芋)



発行所  
 大阪府農業会議  
 大阪市中央区農人橋2-1-33  
 JAバンク大阪信連事務センター3階  
 電話 直通 06(6941)2701~2  
<http://www.agri-osaka.or.jp>  
 発行人 中谷 清

明けまして  
 おめでとう  
 ございます



令和6年元旦  
 大阪府農業会議  
 役職員一同

年金の  
 お受け取りは  
 JAで

JAバンク大阪(JA/信連)

昇り調子の一年となるか  
 前回、60年前の甲辰(きのえたつ)は1964年。東海道新幹線が開業し、東京五輪が開催され、キング牧師がノーベル平和賞を受賞した。  
 日本人の海外渡航自由化も1964年。訪日外国人の国内旅行制限解除から遅れること65年、年に1回、海外持ち出し500ドルまでの制限付きで海外への観光旅行が可能となった。  
 訪日外国人数のピークはコロナ禍前の2019年が3188万人。昨年は2000万人台まで回復した。在留外国人は180万人超に。異文化と接するほど伝統文化にも光が当たる。  
 昨年GI(地理的表示)登録された「富田林の海老芋」は独特な手法により土寄せなどを行うことで、天をめぐして海老のような反り返りが生まれる。地域で100年以上に渡り伝統が受け継がれてきた。  
 2024年は1月に新NIS A開始、7月に新紙幣発行、8月にパリ五輪が予定されている。甲辰は「春の日差しがあまねく成長を助ける年」と云われる縁起の良い年。伝統ある大阪農業は昇龍の勢いを得られるか。  
 (田村)

# 謹賀新年

## 新年のごあいさつ

大阪府農業会議会長 中谷 清

新年あけましておめでとうございます。皆様方におかれましては、お健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨今の食料需給の変化により、世界的な食料不足への懸念が高まり、国においては、食料安全保障の確立を最大のテーマとした食料・農業・農村基本法の改正案が、本年の通常

国会に上程されます。

また、基本法に加え農地関連法の改正、食料危機の対応をめぐる新法の制度が予定されています。

こうした食料・農業・農村に関する各般の施策、とりわけ都市農業の活性化等を講じ、その実効性を高める上で、消費者へ



## 新春を迎えて

大阪府知事 吉村 洋文

新年あけましておめでとうございます。旧年中は、大阪府政の推進にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。また、日頃から、地域の農地の保全と活用



にご尽力いただいております。と、心から感謝申し上げます。

の農業理解促進が必要不可欠であります。このため、JA大阪中央会と連携して座談会を実施し、メディアを通じた情報発信に取り組んでいるところでございます。

農業委員会を巡る情勢といたしましては、昨年に府内38の市町村で改選が行われました。農業委員会では、昨年4月施行の改正農業経営基盤強化促進法により、「地域計画」の素案策定に向けた取り組みを進めるとい

う大きな役割を担っております。農業会議では大阪府の協力を得て、それぞれの農業委員会の実情に応じたきめ細かな支援を行う体制を整備しました。これまで大多数の市町村で農家への意向調査を実施し、その結果を

昨年、3年あまり続いたコロナ禍からポストコロナへ大きな一歩を踏み出したほか、関西ゆかりの阪神タイガース、オリックス・バファローズのリーグ優勝に大いに盛り上がり、明るい兆しが見えた1年でした。いよいよ2025年大阪・関西万博の開幕まで1年あまりとなり、大阪府では、万博のインパクトを最大限に活かし、大阪を次なるステージに飛躍させるチャレンジを進め、大阪の成長

反映した地図作りが進んでいきます。

こうしたなかで、これらを基にした地域での話し合いも始まりつつあります。ほ場や農道、用排水路の整備など地域ごとの課題解決に向けた事業導入をはじめ、将来に希望をもてるような施策の実施に向けて、関係機関と連携しながら話し合い活動を進めていくことが重要になってまいります。

他方、大阪・関西万博の開催を来年に控えた大阪府では、その機運醸成の一環として、本年6月に食育推進全国大会を府内で開催します。

農業会議では、この大会を活かし、都市農地の多面的機能についての情報提供活動を行う

軌道をさらに高みに引き上げる1年としていきます。

大阪の農業は、都市近郊の立地を活かし、いのちの源となる「食」「農」を支えており、万博のテーマである「いのち輝く未来社会のデザイン」の実現にも大きな役割が期待されています。

大阪農業の更なる成長に向け、引き続き、地域計画の策定を通じて担い手への農地の集積・集約化を図るとともに、農業経営の改善、スマート農業技術の導

参りたいと考えております。都市農地の多面的機能については、都市部の緑地空間としての機能を果たす生産緑地の保全・活用の促進や、避難場所等に登録された農地を活用する防災協力農地登録制度の推進などに取り組んでいるところでございます。

このような情勢を踏まえ、農業委員、推進委員の皆様方におかれましては、農業者の意向を把握し、世話役としての活動をより一層充実いただき、本府農業の活性化に格別のご尽力をお願いいたします。

結びに、皆様方にとりまして本年が希望に満ちた佳き年となりますようご祈念申し上げます。新年のあいさつといたします。

入、生産基盤の整備、新規就農や企業参入による農地利用の最適化などの取り組みをしっかりと進めてまいります。

引き続き、農業委員会、市町村、大阪府みどり公社、JAなどの関係機関の皆様と連携し、様々な取り組みを進めてまいりますので、一層のご理解、ご協力をお願いいたしますとともに、本年が皆様にとって素晴らしい年となりますよう祈念し、新年のあいさつといたします。

(特集) どう見る食料・農業・農村基本法改正

# どう見る食料・農業・農村 基本法改正

食料・農業・農村基本法が制定された1999年から20年以上が経過し、大きく変化した情勢に対応するため、本年通常国会に改正法案が提出される。農業の担い手や識者はどう見ているか。また、近年の課題に対応する取り組みを聞いた。

## 食料安保は大局的見地で

松原市農業委員会 稲田元一会長

「食料安全保障は国家の課題。大局的に考えるべき」と強調するのは、稲田元一会長だ。稲田会長は青ネギ、難波ネギ



などが中心の経営を展開し、経営面積は約2畝。近年は後継者の元正氏が経営の中心を担う。JA理事、土地改良区役員として地域農業の振興に貢献してきたほか、大阪府「農の匠」の会会長を務め若手農業者の育成に尽力してきた。食料安全保障の強化が謳われる今回の食料・農業・農村基本法の見直しを見てみると、「半

## 農業は国民の理解が大切

堺市農業委員会 北尻芳孝会長

堺市長峰で45頭の乳牛と3畝の稲作を経営する北尻芳孝会長は今回の基本法改正に、「生計



の成り立つ農業で農村を維持し農畜産物の生産を継続できるならこれまでの私の考えと同じ」と期待している。会長の2人の息子は酪農と稲作で経営を分けて家を継いでいるが、都市酪農は糞尿処理施設の整備に多額の投資が必要であることなどから、農外からの新規就農者の育成も必要だが、親

世紀前の第一次オイルショックを思い出す」と話す。

当時、原油価格が急騰し、日本は急激な物価上昇に見舞われた。「自動車に給油をしようにもなかなかガソリンを入手できなかつた」と振り返る。

それに比べて今はどうか。異常気象やウクライナ危機などで世界の食料生産、供給は不安定になっているという一方、「近くのスーパーに出かけると、食料があふれている」。

食料自給率が他の先進国に比べて低い水準だと農水省は繰り返すが、「国民には危機感がなないので、基本法見直しに関心が集まらない」と指摘する。

その理由は「目の前の物事しか見ていないから。危険な兆候

がこれまで培ってきた生産基盤などを引き継げる農家子弟の育成にも施策の重点を置くべきと考えている。

さらに、農家子弟が安心して農業で生計が立つと感じるためにも、農業政策は一貫した取組が重要と提言する。9年前はバター不足で乳牛の増産や搾乳の自動化に舵を切った国の支援策が、今年に入り乳牛の減頭を推進するなど政策が紆余曲折すると農家の子弟は安心できないと、

だ」と危惧する。「食料危機は突然起こるかもしれない。農地を守り後継者を育てて、農業の生産基盤を将来にわたって確保することが、長期的に為すべき方向であり、農業委員会の最も大切な使命だ」と訴える。

かつて地元のほ場整備のまめ役を担い、「地域の皆さんの協力がなければ、今頃農業をやめていたかもしれない」という稲田会長。「農産物を買ってくれた消費者や農業関係者など様々な人のおかげで農業を続けることができた。都会の人も田舎の人(生産者)のおかげで食料を手に入れることができる。お互いに『おかげさま』の気持ちを大切にしたい」と話す。

不安視している。

一方で、「国民が今の酪農家のこのような状況を理解すると、生産側ではなく消費側に需給調整に協力してもらえたり、さらには酪農経営に対して税金投入する支援にも理解を示してもらいやすい。この点からも、生産資材費が高騰している今の時期に法改正し国民に認識してもらうことは、時宜を得たものである」とこれからの農政について熱く語った。

(北川)

(藤岡)

(特集) どう見る食料・農業・農村基本法改正

### 現行法の十分な検証が必要

守口市農業委員会 西口誠一 会長

最近の国際情勢や気候等の自然環境は変化の幅が大きく、時



代が大きく変わっているように感じる。これまでの延長では新しい時代の基本法が必要。また、基本法という性格から数十年に一度の改正となり、長期的視点も重要である。長期的視点で今回の改正を見ると、現行法の検証が不十分と

感じる。現行法では食料自給率の目標を掲げたが、それが実現できなかったことの分析が十分でない。不十分な検証では今後数十年先を見越した改正となるのか疑問を感じる。

また、消費者が食料、農業の理解を深めることとしていたが、これも不十分。消費者は今も農産物は輸入が当然のことと考え、国内の生産現場を知らない。生

産者側の情報発信が少ないという面は否めないが、国がもっと消費者に情報発信してもらいたい。

生産資材費が高騰する中で農家は価格転嫁できないが、これも消費者は国民の理解が不足しているためと考える。

儲かる農業の実現のためにも消費者が農業を理解して、再生産可能な価格で国産農産物を買

入する取り組みが重要である。さらに、大きな災害があった場合、人口密集地での農業・農地は食料や避難空間の確保などに貢献できる。農業生産のみならず都市農業のこのような機能も適正に評価してもらいたい。

国は現行法の十分な検証を踏まえ、生産者の意見をくみ上げて農業・農村のあるべき姿を検討して欲しい。(聞き手 藤岡)

### 農家に十分な行政支援を

池田市 井関義次氏

井関義次氏は、池田市と丹波篠山市で、後継者の俊輔氏と優祐氏とともに、約15年で水稲、黒豆、イチゴ等を生産している。水稲農家の立場から「米価はここ数年上向いてきたが、生産コストはそれ以上にかかっており十分に反映されていない。各

農家のこうした経営面での苦しさを考慮すると他の作目に取り組みざるを得ない状況がある」と、安定して農業に取り組めるための支援の必要性を訴える。

農園で取り組む減農薬の合鴨農法の説明をすると「手間や安全面の信頼を考えれば安いぐらい」と言ってくれる消費者もいる。環境負荷軽減の農業を推進する意味はあるが、課題の一つとして参入ハードルの高さを挙げる。例えば自身の経験では、

### 消費者理解醸成は委員の役割

豊中市農業委員会 辻博美 会長

豊中市農業委員会の辻博美会長は、約10㊦の農地で水稲のほか、多品目の野菜を生産する。

市内の朝市で月2〜3回直売しているほか、市民を対象に農業講習をするなど消費者と関わる機会が多い。朝市に訪れた客には、野菜を美味しく食べられる調理法や生産の苦労などを伝えている。特に都市部においては、消費者と積極的に交流し農業に関心を持ってもらうことは農業委員の重要な役割の一つと考えているためだ。

消費者の農業理解醸成に欠かせないものとして親子両方に



関心を持ってもらえる食農教育を挙げる。子ども向けの収穫体験も実施しているが、あわせて学校給食への供給も重要と考えている。「安定出荷する体制づくりなどの課題はあるが、消費者の農業への馴染みが薄い都市部こそ推進して欲しい」と話す。自ら減農薬栽培に取り組む身であり、「基本法で謳っている環境負荷軽減の農業については、周辺住民との関わりの多い都市部では特に重要」とし、朝市で消費者の安全面への関心を目的に当たりし、世の趨勢に沿うものという確証を強める。

農委にとつては、農地の確保や人材の確保は深く関わる分野であり、遊休化するおそれのある農地や所有者の情報を掴み、借受希望者と早期のマッチングを図るなど委員の活動が肝という。「特に都市部は休耕地が発生すると開発圧力が強まる懸念があるため、まめに取り組むことが重要」と語った。(沼田)



有機米の生産にあたり、農業機械を自己で持つ必要があった。また、近隣には採算面の厳しい経営体も見受けられ、本気で推進するならば今よりも経営支援を手厚くすることが不可欠という。行く先々で「大阪の農家はどこで百姓をやっているのか」と聞かれることを受け、「まず重要なのは、農業をやっている姿を見て知ってもらうこと」と言い、機会があれば「大阪は集約型農業を効率的に行っている先進地」であることを強調している。

このほか、直売会などの地道な活動とともに、国内外に広く発信する重要性にも言及。「大阪・関西万博に絡めて大阪農業に関する展示や直売なども出来れば望ましい」と提言した。(沼田)

(特集) どう見る食料・農業・農村基本法改正



「基本法は農村機能にも着目しているが、農業インフラが整っていないければ生産活動を続

### 農業インフラは地域の財産

大阪府農業経営者会議会長 中筋秀樹氏

「基本法は農村機能にも着目しているが、農業インフラが整っていないければ生産活動を続

布製起伏堰) 5基が30年の耐用年数を超えているため改修等の必要があり、地域農業者の負担が4000万円程度と試算されているためだ。農村機能の維持に農業インフラは欠かせない。

ダムが施工され、令和7年には全国の42%、約1600施設が耐用年数を上回る事となる。

また、都市農業のメリットである消費者との物理的な近さは、鮮度という武器を改めて理解してもらおう点において大きなアドバンテージになると考える。

### 農家子弟の就農支援の充実を

大阪府「農の匠」の会会長 西野孝仁氏



「農家の子弟が希望を持って農業を継

農者に対しては、就農前の研修を後押ししたり、就農直後の経営確立を支援する資金に加えて、経営発展を支援する補助金や無

承も実際には課題が多

では農業に関する基盤が既にあり、技術・経営面でもスムーズな承継が期待できる。

(光崎)

### 付加価値への理解に期待

大阪府農業法人協会会長 藤田善敬氏



府農業法人協会会長で藤田植

常に顧客が求めるものを模索してきた。欧州に向き、苗を仕

(特集) 〇〇〇見る食料・農業・農村基本法改正

### 都市農業は蚊帳の外？

大阪府農協青壮年組織協議会委員長 木下健司氏

「今回の議論の中で、都市農業についての記述がほとんどない」と残念がるのは、泉州地域でミニトマトのバッグ栽培(ハウス55坪)と、露地野菜50坪を栽培する木下健司氏。

都市農業の施策と例えば、生産緑地と納税猶予が注目されがちであるが、本来の農業経営の



面からみて、その展開方法次第では、都市農業にはビジネスとして確立できるポテンシャルが十分あると木下氏は思っている。現在、大阪府内で中核的な農家として活躍している人達の多くは、限られた農地で品目や技術力を駆使しながら、大消費地にあるという流通面でのメリットを最大限活用した収益性の高い農業を実践している。国の施策は、都市住民に地方で農業をさせるようなものばかり。価格安定制度も地方の大産地は恩恵を受けやすいが、小規

### 子どもたちに明るい未来を

NPO法人関西消費者連合会副理事長 八尾市農業委員 中浜多美江氏



30年以上にわたり消費者問題に関わり、消費者・企業・行政を繋ぐ活動を進めてきた。平成29年から農業委員会に中立委

員として参画している。昨今、世界が混乱し、気候変動、エネルギー、食料資源等、さまざまな不安と向き合わざるを得ない時代である。こうしたなか、農業政策の憲法とも言える食料・農業・農村基本法の改正がなされることになった。

食料安全保障の重要性についても、いまだ消費者と農業者の一部では十分な理解があるとは

模・個別販売が多い大阪の農家が取組むのは難しく、その支援も少ない。補助事業を受けようにも、現状では全国一律の採択要件等がネックになって、導入をあきらめざるを得ないことが多い。深刻化しつつある物流の問題や気候変動等、リスクヘッジの面からも都市に農業が存在することは、今後ますます重要になると思われる。今回検討中の食料・農業・農村基本法の改正に向けた検討会の中でも都市農業の位置づけを再認識して、都市で農業に取り組んでがんばっている農家をもっと応援して欲しい。

(光崎)

### 法改正の鍵は自給率向上

大阪商業大学 経済学部 特任教授 大西敏夫氏

一昨年来、食料・農業・農村基本法(以下、基本法)の見直しに向けた検討作業が行われ、今年、基本法改正が予定されている。基本法は施策具体化のために、農政指針となる「基本計画」を策定するが、同計画には具体的施策内容や食料自給率目標などが明記されている。



10年見通しの現「基本計画」(ただし、情勢変化を受けておおむね5年ごとに見直し)は、5回目の計画(2020年3月改定)である。供給熱量ベースの食料自給率の設定目標に注目すると、2030年度に向け「45%」を掲げているものの、実情は、基本法制定当時からむしろ低迷(1999年度「40%」↓2022年度「38%」)している。

の働きかけも大切。「持続可能な開発目標(SDGs)」の12番の目標に「つくる責任、つかう責任」がある。食べ残しの削減は、消費者と農業者が連携して取り組む食農教育を通じて子供たちに伝えることができる重要な課題。今回、25年ぶりの基本法改正こそ、日本でなされなければならないことを考える重要なとき。未来ある子供たちのために、明るい食生活、安全・安心な社会をめざすときである。

とはいえ、食料自給率のきわめて低いわが国では、その向上をめざす意義は大きい。すなわち、国民に食の安全・安心、信頼を提供するとともに、「人口減少社会」の地方創生(農業・農村の再生・活性化)にも直結しているからである。さらに、地球環境問題やSDGs(「持続可能な開発目標」)の国際的取組とも連動している。このような取組を強化することが、基本法改正の「鍵」と考える。食料自給率向上には、農地の確保と利用、担い手の育成・確保が欠かせない。「土地(農地)と人(担い手)」を軸に業務や活動を担っている農業委員会組織に大いに期待したい。

(特集) どう見る食料・農業・農村基本法改正



農家と多様な担い手の連携を  
農業ジャーナリスト 柿田みどり氏

急激な農業人口減少で、20年後、基幹的農業従事者が現在の123万人から30万人と4分の1に減る可能性を農水省が予測する中で、「多様な農業人材の育成・確保」が「新たな展開方向」に盛り込まれたことに注目している。昨年4月にはい

わゆる「50歳要件」も撤廃され、既に副業・多業的に農業をやりたい非農家の確保・育成に動き始めた自治体は複数ある。その点、準農家制度(※)のある大阪府は、同制度を通じたこれまでの経験の蓄積を活かせると思う。一方、府内には、まだ規模拡大が可能な都市農業地域もある。首都圏でも立地を活かし、近隣消費者や大口需要者を顧客に農地を集積している若手農業者は

少なからずいる。「多様な農業人材」と平行して、このような農業経営者の支援も重要で、今後とも両睨みの施策が必要だと思う。両者は異なる2つのベクトルに見えるが、「多様な農業人材」として農業に触れ、農業機械も扱える程度に技術面で成長した非農家の都市住民は、専業農業者にとって質の高い労働力としても期待できる。

すでに、これら非農家人材を農作業や出荷調整作業に活かしている農業経営者に出会うこともある。2つのベクトルを対立構図で捉えずに融合し、専業農家と多様な農業人材が連携できる関係をどう作れるかが、今後のカギの一つになるのではなかろうか。

(※) 昨年4月の農業経営基盤強化促進法等の改正を踏まえ、準農家制度は終了。経過措置で同6年10月まで登録申請を受け付けている



楽しみながら食品ロス減らす

株式会社ロスケ 前川麻希事業部長

購入した食品を家庭で無駄なく使い切る消費者にとって食品ロス問題は身近なようで遠い。しかし、消費者に届くまでに3分の1ルール(※)、季節商品、パッケージの変更などで多くの食品が行き場を失っている。

一方、有名ブランドは賞味期限の近い商品を廉価で販売するとブランド毀損になると食品ロスの取るに消極的な場合もある。そこでロスケでは、その食品がなぜ食品ロスになったのか、その理由や企業の姿勢を消費者に伝え、消費者にはエンタメ性を持って楽しく買い物すること、つくり手の想いと共に美味しい食品を食べ手に届けている。賞を頂いた取組に「ロスゼロ食品ロスはいつ何がどれだけ発生するか分からないという特性を逆手にとって何が届くか分からない、福袋のような食品ロスのサブスクリプション。購入者からは「食べるだけで社会貢献になる」と嬉しい声を頂いた。

また、コロナ後急速に食品ロスへの関心が高まり、ロス対策を行う企業姿勢が認められるようになった。廃棄ではなく、活用へという動きが加速している。今後とも企業にも消費者にも食品ロスを知ってもらい、作る人、食べる人、全ての人が笑顔になれる消費スタイルを生み出したい。

(聞き手藤岡) (※) 製造日から賞味期限までの合計日数の3分の1を経過した日程までを納品可能な日とし、3分の2を経過した日程までを販売期限とする商慣習

そこで4年度、環境省モデル事業で身近な学生食堂での食品ロスを削減する運動を開始。学生向け冊子やパネルでPRするとともに、食堂の食品廃棄物を無償提供した。この取組を通じ企業や家庭で年間523万トンの食品が廃棄され、その過程でエネルギーが消費され多くのCO<sub>2</sub>が排出されることを認識した。



将来を担う学生の意識を改革  
藍野大学 法人事務局総務センター  
岡山達也センター長代理

ロス削減を進める岡山センター長代理にその取組を聞いた。

さらに、定食で提供する「ご飯」の量を普通、大盛りの2種類から、小盛、普通、大盛りの3種類にしたことで、定食での食べ残しも削減できた。ただ、それでも発生する食品残渣は生ごみ処理機で分解しその過程で生じる有機物を含む水を液体肥料として水耕栽培に活用し野菜を栽培している。

(特集) どう見る食料・農業・農村基本法改正

# フランスの農政改革から学ぶ

## ―基本法改正にあたって―

帝京大学 外国語学部

国際日本学科 准教授 戸川 律子



欧州連合は、2023年に新しい共通農業政策(新CAP)を採択した。新CAPは、欧州グリーンディールにおける経済(社会および農村における経済・環境的イノベーション)に統合するために、加盟国が各国の抱える問題に柔軟に適應する

独自の国家戦略(National Level CAP Strategic Plans)を打ち出すことになった。

農業大國フランスは、近年農業人口の減少に伴い家族農業経営モデルの衰退という決定的かつ歴史的な課題に直面している。

このような状況下、フランスが選択したNSPの基軸は法定退職年齢(67歳)の設定による世代の刷新に向けた農業生産組織の再構成の検討である。

フランスでは、農村地域の開発により農業経営モデルの多様

化が進められ、アソシエーションを含む振興企業が増加し、家族農業経営が弱体化した。

しかし、フランスでは集団給食に持続可能な地元産の利用が義務付けられ、国産有機食品の直売市場が成長を続けているが、これらの担い手は地域の小規模農業である。つまりフランス農業において家族農業経営の持続的発展は必要不可欠といえる。

したがって、現在フランスにおいては、家族農業経営の持続的発展を図りつつ、農業の競争

力と農業人口の維持の両方を可能にする公的農業政策の構築が大きな課題となっている。

わが国においても「食料・農業・農村基本法」の改正に向けて見直しが行われているが、フランスで志向されている小規模農業を大切にしながら農業競争力と農業人口の維持を図っていく視点を明確にすることが重要である。合わせて、国民に安心・安全な食料を供給するため有機農業の拡充についても注力していただきたい。

を頻繁にやってくれている。その中で地権者が抱える諸課題についての情報をいち早く把握し、早い段階から話し合いを進めている」と回答した。

画目標地図素案策定を進めている。(北川)

# 委員中心の話し合い活動を研修 福井県小浜市農委の取り組み

## 食料・農業実態視察

農業会議は11月24日、府内農業委員会ネットワーク組織が取り組む「地域の農地を活かし、持続可能な大阪農業を創る運動」を一層推進するため、令和5年度食料・農業実態視察を実施した。農業委員会会長や農業関係団体代表者など24人が参加した。

今回は、福井県の小浜市農業委員会を訪問。同農委の松尾志信会長のあいさつの後、「農業委員会のコーディネートによる地域の話し合いの取り組み」をテーマに説明が行われた。

同市ではこれまで、農業委員・推進委員が地元調整を行いながら、農家アンケートを実施。5～10年先の農業の方向性や農地利用のあり方について話し合いを重ねてきた。

昨年度までに市内56集落を対象に13の実質化した「人・農地プラン」を策定。農地中間管理事業などを活用しながら、地域の状況に応じた農地集積に取り組んできた。

大規模経営などの担い手法人が受け手となり農地集積を進める「一法人集積方式」や、農業委員・推進委員、土地改良区などが中心となって集落内農地の利用調整を行う「利用調整・配分方式」など4種類の方式ごとに市内での農地集積事例を紹介した。

質疑応答では、「今後、地元での座談会を予定しているが、相続の発生や利用権設定の更新時期など、地権者にもさまざまな変化が想定されるなかで、どのように話し合いを進めていけばよいか」といった質問が出された。

同市農委は「農業委員・推進委員が日ごろから地元との調整

参加者からはこのほか、ほ場整備の実施状況や中山間地域などの条件不利地への対応、多面的機能支交付金の活用方法について、地域計画策定に向けた農家アンケートの実施状況など、さまざまな質問や意見が出された。なお、同市農委では現在、これまでの「人・農地プランの実質化」への取り組みをもとに、地域計



地元の話し合い活動に取り入れるために熱心に聞き入った





能勢町大里地区での現況地図

# 農委サポートシステムで 現況地図を作成

## 能勢町農業委員会

能勢町農業委員会（乾義夫会長）では農業委員会サポートシステム（以下「農委システム」）を活用した現況地図の作成が進みつつある。

これまで現況地図を作成した農委では独自システムなどを利用していた事例が多く、農委システムを活用して40地区で現況地図を作成する能勢町は府内の先行事例となる。

農家意向調査票は民間システムと農地台帳を活用し、町独自に確認すべき項目を選定し、作

成した。意向調査の配布は、町内の農地所有者には実行組合経由で、町に居住しない農地所有者には郵送で発送し、8月末までに回収した。

これまでにデータの入力を完了し、年齢や現在の農地利用状況等の現況地図を作成した。当初、町独自の農家意向調査

# 八尾市で担い手座談会を開催

## 担い手視点で課題と対策を検討

八尾市農とみどりの振興課と農業委員会（齊藤暁会長）は12月5日、J A大阪中河内営農総合センターで市内の担い手を対象とした座談会を開催した。

市は地域計画策定に向け、全農家の農地利用意向を確認する前に、将来、地域で農地利用が見込まれる国や府版の認定農業者、認定新規就農者などの担い手に意向を確認する必要があると判断。8月に担い手へ意向調査を

票としたため、農委システムを活用して入力しようとする、同じ質問内容がなかった。そこで、質問趣旨の近い項目に回答内容を入力するほか、全く新規の質問として項目を追加して対処するなどして、農家意向調査結果を入力した。

また、農委システムの航空写真地図には、大字や小字の境界が示されていないため、都市整備部局から「農業集落境界図」を入手して集落境界を把握し、

実施し、今回の座談会を開いた。当日は担い手32人、府や市、J Aなどの関係者17人が出席。市内を5班に分け、担い手はそれぞれ営農地域の班に参加し、関係者も各班に参加した。担い手から提案された課題と対策の主なものは、

- ①規模を拡大したい↓農地中間管理事業の活用
- ②他産業に従事する農家子弟が農家を継承するか↓儲かる農業の実現
- ③地区内には規模拡大を希望する農家が少ない↓隣接市の意欲的な若手農家や担い手に農

1つずつ境界のポイントを決め、それらのポイントをつないで地域計画のエリアを設定する必要があった。場合によってはエリア設定後に地番を確認すると、隣接する集落が含まれるなど境界線の設定が間違っていることが判明し、その度に境界ポイントを設定し直すなど、細かな作業に苦労することが多く、地図作成上の課題を認識できた。

作成しても空白部分が多く、座談会で話し合う際の資料として不十分であるため、再度、農家に意向調査の回答を依頼する必要があるなどの課題も残っている。今回は、農業会議の支援員が7月から11月までで計6回、データ入力や地図上でのエリア設定等について助言してきた。今後は10年後の意向や未作成地域での現況地図を作成し、年度内に全地域で地図を完成させる。

地を貸借する

④現状、ほぼ個人の農地を個人が耕作している状況だが、10年後はわからない↓作業受託やJ Aの支援が必要

⑤ノートリアなどの鳥獣被害が発生↓捕獲檻の設置や処分に必要な経費の助成

⑥若い農家がハウスで花き等を栽培しているが、施設整備に大きな資金が必要↓担い手が使いやすい助成制度

など各班別に非常に活発な意見交換がなされた。市の担当者は、「担い手から発言があるか心配したが、地域課題、対策について活発な議論が行われた。」



地区ごとに分かれた座談会の様子

次は全農家に対する農地利用の調査を行い、目標地図を作成したい」と話す。（藤岡）



日本型ファシリテーションの事例を説明する釘山氏

### 話し合いは全員発言型で

#### 東海・近畿女性農委会研修会

12月5日、東海・近畿ブロック女性の農業委員会研修会が名古屋市内・名古屋銀行協会が開かれ、全国から女性委員、各府県農業会議など151人が出席し、大阪からも女性委員2人が

出席した。記念講演では、一般社団法人会議ファシリテーター普及協会代表理事の釘山健一氏が「明るく前向きな雰囲気での座談会の極意」と題して、講演を行った。

以下、講演要旨。

#### 【講演要旨】

地域計画の素案策定において、各地域では話し合いが進められているところだと思いが、話し合いの場において、一部の人が発言しているという状態が多くみられる。地域の未来の農業の計画である「地域計画」を真に地域のための計画とするために、地域の人の全員の思いを集めて策定したい。そのため、参加者の発

### 第93回常設審議委員会

農業会議は12月19日、第93回常設審議委員会を大阪市内・JAバンク大阪信連事務センターで開いた。

第1号議案の農地法第4条及び第5条の規定に基づく意見聴取に回答する件(和泉市、泉佐野市、泉南市、堺市、太子町、富田林市、河内長野市、松原市、八尾市、枚方市、寝屋川市、交

野市農業委員会会長) 20件(3万1245平方メートル)を許可やむを得ないと認め、回答すること議決した。

第4条 4 2182  
第5条 16 2万9063  
合計 20 3万1245  
(農地区分別件数は、3種農地10件、2種農地10件)

#### 【第1号議案】

件数 面積(平方メートル)

言を促しながら、話し合いを進める最新の話し合いの手法である「日本型ファシリテーション」が最も効果的だ。

日本型ファシリテーションでは、グループ形式を取り、机にはテーブルクロスを敷き、参加者が机を囲んで向き合う形で行う。さらに、発言を促す道具として付箋を活用する。口では発言しにくくても、書くことを促すと、取り組んでもらいやすくなる。

ここで、注意いただきたいのが、「意見」を書いてくださいではなく、「思い」を書いて

#### 全農図書紹介

○全員が発言する座談会が未来の地域(集落)をつくる人・農地プランの実質化のための座談会「理論編」の会議ファシリテーター普及協会(MFA)が座談会の進め方を丁寧に解説。「参加者が楽しく積極的に発言できる座談会」

てください」と促すことだ。意見と思いの違いは根拠があるかないか。意見というと、正しい主張が求められると感じ、発言力の弱い人は委縮し、発言へと促すのは難しくなる。

一方、思いは各々の心の中に思っていることのため、発言の自由度が高く、発言力の弱い人も記入しやすい。

是非、今後の地域の話し合いの場において、日本型ファシリテーションの手法を取り入れ、参加者の全員発言で対話を重ね、進めていただきたい。

(中島)

のつくり方を、MFAが試行錯誤しながら培った理論に基づいて記載しています。

(目次一部紹介・日本人は自ら発言しない日本人の実態に合った会議の手法、合意形成の4段階、場の雰囲気を作る12のコツ)  
図書コードR02-31、A5判・104頁、900円。

#### 月間農政ファイル

11・22〜12・21

11・24 政府の有識者会議は外国人材新制度に関する最終報告案を公表した。

新制度の名称は「育成就業制度」。育成期間3年で特定技能1号水準を目指す。転籍は同一分野において原則就労開始から1年超で認める。

12・12 JA全中によると、JAの役員(理事、経営管理委員、監事)に占める女性比率が10・6%(前年比0・9%増)となり、初めて10%を超えた。JAグループは女性比率を①正組合員30%以上、②総代15%以上、③役員15%以上とする目標を掲げ、3目標全てを達成したのは18JA。府内ではJA堺市のみ。

12・12 近畿農政局によると、大阪の5年産水稲の作付面積(子実用)は4440万畝で前年比100万畝の減少となった。また、作況指数は102で「やや良」としている。

### アシストスーツで負担軽減

#### 河内長野市スマート農業研修会

11月24日、25日の2日間、河内長野市内でスマート農業研修会が開かれ、農業者21人が出席した。主催は市農林課。

同市では小山田地区の桃をはじめ多様な果樹が栽培されているが、剪定、人工受粉、摘果、袋掛けなどの長時間腕を上げて

その後  
は試着会  
を実施。  
アシスト  
スーツを  
装着し、腕を上げ下ろしたり、  
重りを持ち上げるなどした参加  
者は「これなら何時間でも作業  
できそう」「動きが楽になった  
気がする」など、製品の効果を  
体感していた。(田村)



行う作業は肩への負担が大きく、高齢農家には特に辛いことが課題に挙げられていた。

研修会では河内長野市の株式会社ダイドーが、上腕を上げた状態を保持するアシストスーツを紹介。また、中腰作業をアシストする製品も紹介した。

令和6年度大阪農大  
2次募集のご案内  
大阪農大では、幅広い視野から農業を考え、時代に応じた技術力と判断力、応用力を身につけた農業者及び農業技術者を養成します(2年生)。募集人員10名程度。  
○願書受付期間  
令和6年2月1日〜26日

○試験日 2月29日  
詳細は「大阪農大」で検索ください。電話による相談は072-979-7032(直)まで。  
<https://www.knsk-osaka.jp/noudai/>



昨年(11月29日)にあまり手帖別冊「食べる仕事 門上武司」というムック本を上梓した。一昨(11月)に古希を迎え、それまでの私の食の歴史をまとめたかと考えた。だが過去を振り返るだけでは、あまり意味がない。

は、これから生産者と料理人をつなぐ仕事がいかに重要であり、魚と肉の世界における二人の仕事の役割を徹底的に話し、今後の食の世界には欠くことができない仕事だと確信を深めた。その他、ここ数年ローカルガ

むしろこれからの食の世界の在り方を考える内容にした方が、はるかに価値があると思ったのである。

京都大学の藤原辰史先生が書かれた「縁食論」という本に感銘を受けた。孤食でもない共食でもない、新たな考えであった。私自身の生き方を考える、と、あらゆる出会いや交流がすべて「食」から始

ぐ仕事で大切なのは、生産物のことも料理のこともしっかり理解をしないと、きちんとしたバトンを渡すことができない。料理の世界では、かつて料理人は酒を知らず、酒作りの人は料理を知らないと言われてきたが、現在は双方がかなり歩み寄り、料理人が自らの料理に酒を合わせるペアリングが増えてきた。これは農業の世界でも同様のことが起こりつつあると感じている。とある大阪の生産者は「必ず、私の野菜を使ってくれている飲食店には足を運んで食べています。こんな使い方をしてくれるのかと喜ぶこともありませんが、えっこんなことになってしまったのかと残念に思うこともあります」と話してくれた。これは生産者と料理人が直接の例である。だが、そこにしつ

### 生産者と

### 料理人をつなぐ人

(株) ジオード

代表取締役 門上 武司



タターの幅允孝さんとは「読む食」など多くの人たちと語り合った。

なかでも静岡・焼津の「サスエ前田魚店」の前田尚樹さんと南草津の「サカエヤ」という精肉店の新保吉伸さんとの鼎談で

ストロノミー(※)が非常に興味深いので、10軒強の有力な飲食店を紹介したり、私が薦める「食の本」10冊やここ数年気になる71軒(71歳にちなみ)を紹介したりと多彩な内容となった。前述の生産者と料理人をつな

◇筆者の紹介(かどかみ たけし)  
1952年大阪生まれ。関西の食雑誌『あまから手帖』の編集顧問を務める。かわら、食関係の執筆、編集業務を中心に、プロデューサーとして活動。著書に『食べる仕事 門上武司』『門上武司の僕を呼ぶ料理店(クリエテ関西)』等。TV出演は「よゐん!」「ぐるメコナー』『本日のオススメ3』(関西テレビ)等。

随 想



# 葉ボタンアートでお出迎え

紅白の葉ボタン1万5000株で作られた辰が、富田林市農業公園サバーファームの来場者を出迎えている。同園のファーム君と辰が融合。如意宝珠を持つ

ち、空を飛んでいる。サイズは縦30m、横18m。「辰は最も縁起がいい干支。お客様が良い一年を過ごせますように」と願い作られた。(田村)



## 『龍』の如く長~~~~い守口大根



12月15日、守口都市農業研究会が、市内の小学三年生を対象に守口大根収穫体験を実施した。守口大根は市発祥のなわの伝統野菜で、同研究会ではその普及に努めている。

参加した児童らは「長すぎて掘るのが難しい」「ごぼうみたいな大根」などと口々に話し、土まみれになりながら大根を掘り出す作業を楽しんでいた。(中島)

## 花と迎える新年

門松にしめ飾り、寄せ植えに鏡餅。正月飾りの風習を見ることが少なくなった。とはいえ、風物詩がないのも寂しい。新年を花とともに迎えよう。

リースは葉ボタンとクリスマスローズ。寄せ植えは葉ボタン・クリスマスローズ・チェッカーベリー。3月まで楽しむことができる。

写真提供：藤田植物園

